



## 【分譲の申し込みについて】

申し込み期日：平成29年4月7日(金)～随時受付（毎月末締め）  
月末時点で複数申込みがある場合は、抽選日を設け通知する。  
受付時間は平日（土日祭日含まない）の午前9時から午後4時まで  
届け出は、持参もしくは郵送可（最終日の消印有効）

申し込み先：〒771-4395  
徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地  
勝浦町役場 建設課宛

申し込み書類：勝浦町分譲宅地申込書 様式第1号（第3条関係）  
様式は勝浦町分譲宅地要綱にあります。  
※添付書類を添えて申し込みして下さい。

問い合わせ先：勝浦町役場 建設課 電話 0885-42-1506

## 北側の山頂から分譲地を望む。



### 特記事項

- ・分譲地同士の境界には、境界のコンクリート(幅15cm)が設置されています。コンクリート塀などを施工したい場合は、隣接者と協議して下さい。
- ・区画Cの東南側に、電線の控線があります。